

大友玄圭と「沙蝨毒治験」について

秋田県衛生科学研究所 児 玉 栄 一 郎

1. 恙 蟲

日本敗戦以前の文通にはよく「恙なきや」とか、「恙なく無事消光などという言葉が使われた。今日このような言葉は早や忘れられているが、病気はないかとか、心配事がないかとかいう意味で、この場合の「恙」という言葉は心身の病気の代名詞の役をしていたのである。

もちろん日本の文化は最初支那、朝鮮からの移入が大部分を占めた時代であったから、手紙文通の中で「恙なし」という挨拶の言葉が使われたことは敢えて不思議ではない。

「恙」という語源は非常に古いが、それだけ恙の猛毒害毒に対する脅威恐怖も甚しいものではなかったかと思われる。陶宗義著「輟耕録」には処々に無恙なる言葉が引用されている。

趙ノ威后齊使ニ問フ歳恙無キ耶。王亦恙無キ耶。 隋日本ニ使ヲ遣シテ日ノ出ル処ノ皇帝ニ書ヲ日ノ没ル処ノ皇帝ニ致シ、恙無キヤト称ス。 北方大荒ノ中ニ獸有り、人ヲ啗トキハ人則チ疾ム、名テ猯ト曰フ、猯ハ恙也。 人ニ憂疾無シ之ヲ恙無シト謂フ。

恙ハ人ヲ噬ム虫也。 猯獸ハ獅子ノ如ク虎豹及ビ人ヲ食フ。

このような言葉が残っていることから考えると、昔支那には所々方に恙虫の浸淫地があり、その害が激しく、致命的であったことが想像されるのである。そして恙は人を噬む虫なりという傍、獅子のように虎や豹、人までも食らう猛獣であるという二様の観念があったものようであるが、しかし科学の発達しなかった当時としては、雲を捲きおこす竜の如く、夢を食う獺の如く、猯なる獣も一種の想像的な猛獣ではなかったのではあるまいかと思われる次第である。このような隋、唐の思想は移入されて日本では日光廟拝殿の棟上に怪獣「恙」となっているという。

支那で最も古いと言われている周秦の世(今から2,500

年前)の文獻に、

沙蝨因水勢含沙、射人影成病、沙澄之因、蓋曰此也。とあるが、この沙蝨なるものの形態があまり明らかではない。しかしこの虫は三足の怪蟲で水中に棲み、人影を見ると毒気を吐くとされている。

後漢の時代(皇紀500年頃、孝元、崇神帝の頃)恙虫は沙蝨とか水病とかいわれたというが、斉隆帝の永元二年に陶弘景が晋の葛洪(稚川と号す)の「肘後卒救方」に漏れ駈けたところを補って「肘後百一方」と名づけた書の中にも(この肘後方と称して世に伝わるものは後人の偽撰なるべしと言われているが、しかし広く引用されている)また李時珍の著「本草綱目」にも出ている。この本草綱目からは再びわが国の医書に引用されているものが多いのであるが、その肘後方には次のように述べている。すなわち、

肘後方云山水間多汝(沙か)蝨甚細畧不可見人入水中及陰行草中此蝨多着人鑽入皮裏令人皮上如芒針刺赤如黍豆刺三日之後寒熱瘡瘻蝨漸入骨則殺人嶺南人初有此以茅葉或竹葉挑括去之仍塗苦苣汁已深者針挑取蝨子正如芥蟲也。

とあって、虫体について悉わしくは述べてないが、処置について述べている。尖った葉の先端で虫をはじきとり、その跡に苦苣のしぼり汁を塗る、虫が深く這入っている時は針を用うということである。しかし葛洪の抱朴子には、「沙蝨水陸皆有之雨後入晨暮踐沙必着人如毛髮刺人便入皮裏可以針挑取之正赤如丹不挑入肉能殺凡遇有此蝨処行還以火炙身則蝨隨火去也」と述べ、深く喰い入った場合は其処に炙をすれば蝨は火に随って去るといつている。李時珍は沙蝨を蠅蟻、蓬活、地牌ともいうが、郭義恭の広志を引いて、蝨は水中に在って色赤く、大きいといっても蟻より大きいことはない、記載している。そして最後に譚袁、処吉などの州には沙虫があること、沙病は水沙、または水傷寒というが、また毒蛇鱗甲の類もこの沙虫に侵される。蛇は急水中に入って虫を碾き出してしまいが、人はこの虫に中れば三日で死ぬ。この沙虫も沙蝨の類なりとして、要するに溙毒といい、射工毒といい、みな沙蝨と相近く、俱に傷寒に似る、挑刮

するには麻の他桃や柳の枝を用いる、沙蝨病も水傷寒も最初は傷寒のように頭痛壯熱で始まるが、性悪なもの手足の指が厥冷するし、また攪腸沙といって腹痛が起って悶乱するものは須臾にして死すと記している。

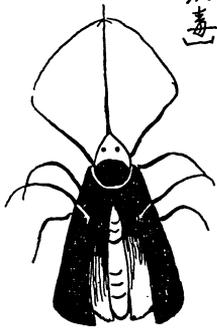
一方本草綱目では射工溪鬼蟲、射影、水弩、抱槍、含沙、短狐、蠍を沙蝨と分けて書いている。射工の体長は二、三寸、広（幅）が一寸ばかり、形は扁平で、体前部は広く、後部は狭く、蟬に似ている。抱朴子ではその姿が鳴鶴に似てるといっている。腹部は軟いが背部は硬くて鼈の甲羅のようであり、色が黒い。六、七月の頃甲の下にある翹で飛びまわるが、ビビという音がする。頭部には尖った喙があり、二本の骨もあるので貌は醜く、狐か鬼のようである。頭部には喙の他一對の角があつて長さ一、二分。足は六本、そのうち一對は喙の下にあつて大きく、爪は一本ずつ、他の二対は腹部にあつて小さい。前足で喙を抱いている様相は恰度弓（弩）を横たえて矢を番えたように見える。この虫は氣を以て矢とする

が、水勢によっては沙を含んで人影を射るので人は病に罹る。それで射工、射弩などの名前がある訳である。冬になると谷間に蟄むが、この虫のいる場所には大雪が積もらない。それは氣が蒸しているからである。蟾蜍とか鴛鴦などはこの虫を食べてしまうが、鷲鴨などは辟るので、それで禽經では鷲が飛ぶ

図 1

射工

溪毒



精校本草綱目上海版(民国5年)より引用。

ところ蠍がおり、また水虎、水狐のあるところ必ず鬼彈すなわち溪毒があるといわれている。

春の頃からこの病疾が多くなって来るのであるが、最初頭痛、悪寒が現われて傷寒の症状で経過すること二、三日、虫が下腹部に到ると次第に五臓が触まれてくる。こうなると名医でも治らない。瘡が正赤で肉でも載ったような場合を陽毒というのが経過が最も急で、瘡が虫に噛まれた程度の軽いものを陰毒というが、経過はすこし緩かであるが、しかし結局は二十日とは保たない。薬は傷寒温病と似たものであるが、小蒜の湯浴を奨める人もある。

また症状を四通りに分けることもある、最初はもちろん

傷寒のようであるが、一種は偏身に黒贅子ができて周囲が悉く赤く、触れると刺すように痛む、一種は瘡をつくって久しいため中が凹み、一種は突出して石のように硬く、一種は火で灼いた瘰癧のようである。治療はない。王充論衡では短狐が太陽の毒氣を含んだ毒矢を射たのであるから、随って局部が火をもって灼くようであるという。しかし「南中志」では永昌郡にあるものは悪氣が人にあつた形で青爛れに似ているので鬼彈という。

その他慎微の「玄中記」にいう射工は水狐といわれ、虫の体長が三、四寸、形態は似ているが、二、三步離れていても之にあたる。一旦これに中ると十中六七は死ぬ。また五行伝では南方の地域には淫惑之氣が罩めた処にいる虫であるから蠍という出ている。

以上恙虫病の媒介虫としての沙蝨と射工との鑑別を古記録によって追うてみたのであるが、これら両虫は形態の大小によって一応は区別されると思うのであるが、しかし沙蝨の形態に関する記載があまりにも乏しいし、また射工なるものが存在すると仮定しても、恙虫病の媒介昆虫たり得るかという点に疑問がもたれる。更にこの射工なるものと溪毒とは同一のものかどうかという点が疑問であろう。

降って隋の煬帝の大業六年(610年)、わが推古天皇のとき巢元方らが勅を奉じて「病源候論」50巻を撰した。この書は凡そ67門、1720論から成り、該集されないものはない程で、後世の諸書はこの書にもとづくものが多いといわれている大著述である。この病源候論の中に次のような記載がある。

(前略)已深者用針排取蟲正疥蟲如。着爪上映光易行動也。排不得炙上此蟲死則病除。

すなわち深く這入った蟲は針で除くわけであるが、蟲は疥せん虫のようで、爪の上のせて日光にすかして見ると動くのでわかる。虫を除けなければお灸をして虫を殺せば病氣にならないといっている。つまり虫体の倭小なこと、背景として爪の白い部分におくと生虫の動きが見られることなどが新見か、または記載として新しいと思われる。

更に下って梁の武帝の頃陶景弘(隱居)は神農本草を増補刪正して本草經集註7巻を著わした。その中で沙蝨病を水傷寒という言葉で現われたこともすでに述べたが、これは本朝医疾令の本草以前のことである。

次に明神宗の万曆十八年有名な著書は李時珍の「本草綱目」の刻が出来たことで、これはわが国の天正18年(1590年)のことである。慶長十一年には林道春が長崎

からこの李時珍の本草綱目を携え帰って幕府に献じた。その後本書はわが国学者の拠るところとなり、諸種著書研究の源泉となり、特に有名なものは貝原益軒の「大和本草」である。さてこの李時珍の本草の虫部第四十二巻（校正本草綱目では巻三十九）に恙虫病の記載があるが、特に目新しい記載はない事はすでに述べたとおりである。しかし射工と溟毒との区別が未だ判然としないが、少なくとも沙蟲と射工との区別ができると思われる。

さて次に本朝における恙虫病に関する記載について少し述べたい。

わが国における最古の医書は「大同類聚方」、「金蘭方」の2書であるが、両書とも現在は散佚して伝らない、それで丹波康頼撰述の「医心方」が現存最古の医書ということになっている。この医心方30巻は圓融天皇の永観二年（984年）に成ったものであるが、収録の多くが前記巢元方の「病源候論」に由ったものといわれる。従って内容の発展が期待できない訳である。

その後後村上天皇の貞治年間（1362～67年）に僧有隣が「福田方」12巻を撰した。本書は病源候論、難経などすべて一百余部の和漢書から必要な論説と治方を抄録し、更にこれに自家経験を付記したものといわれるが、しかしこれは唐宋の模倣に過ぎないとする学者もいる。それはともかく本書は12門に分けてあり、最後の卒病門の蟲蛇、所傷の項で射工毒について、

此蟲ハ沙ヲ含テ人ノカゲヲ射ル、症症ハ傷寒ノ如ク……、急ナルモノハ一七日、緩ナルモノハ二七日、遠者ハ三七日皆死、ソノカサ（瘡）ハ豆粒バカリナル黒子ナリ」

と述べ、治方については

葱ヲ煎シテコレヲ〇テヨ」

となって特記すべき発展はみられない。

貝原益軒著「大和本草」（宝永六年成る、1709年）新校正十三、十四には「恙」について記載があり、それによると、

風俗通云、恙ハ毒蟲也、喜ンデ人ヲ傷ク、古人草居露宿シテ相勞リ問テ曰ク恙無キヤ、爾雅翼ニ云フ蛇ノ字古ハ但ト作ス、上古草居シテ它ヲ患フ故ニ相問テ它無キヤト、篤信（益軒ノ名）曰ク、此二物相類ス、上古ト今世ト時ヲ異ニストイヘトモ草野岩穴ニ在ルトコロノ蟲ハ今日在ルトコロト同物ナルヘシ、今モ草居露宿セハ蛇ノ類人ヲ害スヘシ、上古ハ未ダ室居アラザル野ニ居リ、穴ニスム蛇ノ類、人ヲ害セシナルヘシ、然ラハ恙トハ蛇ノ類ナルヘシ、又神異経ニ獸アリテ恙ト名ツクト、広韻ニハ、恙ハ噬ム蟲ニテ善ク人心ヲ食

ヒ、恙獸は獅子の如ク人ヲ食フ是恙ト恙トハ二字トナス、

こうなると見当違いも甚しいということになる。

徳川時代、橋本伯寿が文化7年（1810年）に「断毒論」を著わしたが、その中に

本邦筑摩水辺有射工、俗名曰都々瓦（ツツガ）、土人云早歳多水歳無、蓋此蟲為洪水流失也」、

また続録には

越後のツツガのこと 土人吳子寧の言に紺の脚絆襪子を著るときは螫を被ることなし、故に近年は葭葦中などに入とする人は必ずこれを用ふと、又螫るときは針にて患処を挑すれば死を免る、然其蟲至細にして視ること難しといへり、

と述べている。この文章の中の筑摩は千曲川であろうが、予防法についてのべられたことが面白い。

同じく徳川時代の碩学多紀元堅（本姓金保、名医丹波康頼の裔、通称安叔、字亦柔、苗庭、楽春院と号す、医学館教授、1796～1857）は「時暹説我書」（天保七年）を著わしたが、その中に、

越後新泻ノ辺ニ一種ノ病アリ、土人海ニ近キ河畔ニテ草茅ヲ刈ルトキ、身中忽ニ蟲ニ螫ルルコトアリ、其蟲至テ細ク毛髪ノ如シ、螫ルル時ハ寒熱ヲ発シ、恰モ傷寒ノ如シ、土俗之ヲ呼テツツガト云フ」

とあって、また軒村世績の説を引いて、

此レ沙蟲ノ類ナラン、其螫所ヲ泻シテ煎スト聞ケリ」

という。元堅は博学であつたが、彼の記載は実見したものではなく、書き止めおく程度のもではなかつたかと思われる。

此処で恙虫病の浸淫地としての新泻、山形、秋田における古文献について述べる事が至当であり、また診療の実地記録など比類なく貴いものであると思われるのであるが、今はその資料が得られないので、秋田における明治以前の歴史について概略を述べたいと思う。

秋田地方にいつの頃から恙虫病が発生するようになったかは不明である。譬い発生があつたにしてもそれが傷寒と鑑別されなければ傷寒として疑われることなく通りすぎたものではなからうかと思われるが、しかし経験は知識を導き、ついに傷寒様疾病が季節と螫虫との関連から一般に恙虫病と言われるようになったのではあるまいかと思われる。すなわち天明、文化の頃の人見蕉雨に至って初めて記載されるに到つたのであるが、これも蕉雨自身が自験のものではなく、恐らく土俗より伝え聞いたものではないかと思われる。

人見蕉雨（幼名常治、後に宅右エ門、また但見と改む。字は士安、蕉雨齋、長流斎翁、看山楼、黒甜病叟、江嶺山人などと号す。文化9年（1812年）5月歿、享年44才）は彼の著「黒甜鎖語（20巻）二編巻之二に「鬼弾」と題して次のように書いている。

「『李時珍が本草に沙虱の事を記して山水の間には必ずあり毒蛇鱗甲の中より生ず此虫人身によれとも見えず、もし毒にあたれば傷寒を病がごとく頭痛悪寒壯熱嘔吐或は手足厥冷腹内悶乱す、これ所謂沙病の起る所康熙年間此治方を出して痧脹玉衡の書あり、我藩雄勝湯沢の辺り桑か崎大久保の流にケダニと云う虫あり此際酢川（現在の須川）と号して酢き流あり夫より出づると云ひ伝ふ、暑月水中に遊ぶに此虫肌膚に鑽み入る事あり形象は一毛より細くして容易に見えがたとて土人は毛ダニとも云ふ又其螫事の苛ければ鬼トキ（刺）なともよぶとや、若しさされて除かされは即時に大熱を発し日ならずして死す其痕刀癩の腐爛せしかことく湯沢の佐藤某なる人の子十一二の頃郷の童部七人を伴ひ暑き頃はひ此川原に遊びしに何れも此蟲に螫れて死す其の子のみ或医師の才覚にて大に一角（ウニカフル）を用ひて快気せしとなり、さされし痕は悪瘡の兀けたるごとく髪の中などは小児頭上の鬼子（俗にけちけち虫になめられしとて久しく毛のはへざる所あり悪血のなす所医家は是を鬼子と云ふ）のごとく年を経ても一毛も生せずと云へるは射工水弩の毒よりも甚しと云ふへし若し此蟲にさされしと知らば早く其所へ灸をすゑ又烟草の脂をぬるへしと土人は語れり、蕉雨子思へらく永昌郡有禁水唯冬月之間可渡餘月則水氣有毒作声不見其形行人触之身体腐爛名曰鬼弾と南中志に見ゆ、鬼弾ケダニ音相近し且鬼トキの名もあれば恐らくは此ものにあらずや。』

蕉雨のこの黒甜鎖語は文化元年（1804年）の作と推定されており、また蕉雨は文人であったが、医家ではなかった。医家ではなかったが当時の漢学者は一応漢法を身につける風習があったのであるから、蕉雨も当然李時珍の本草綱目や貝原益軒の大和本草などを読まれたものと思う。しかし彼が沙虱とケダニ、更に鬼トキや鬼弾と結びつけたのは廻眼であるが、やや附会牽強の嫌がない訳でもない。鬼トキの「トキ」は彼も註してあるように「刺」、すなわちトゲである。トゲはまた秋田地方では「トギ」ということから考えると、必ずしも音が近い故に鬼弾から由来したものとは思われない。しかし蕉雨が引用してある「痧脹玉衡」なる書は明時代に郭石陶が著わしたもので、わが国には安土桃山時代に伝来した。

内容としては刺鍼で滄血の法を記述したものであるが、その術は当時あまり行われなかったものであるが、このようなことにまで目を止めた蕉雨の博学に驚かされる。

この黒甜鎖語にやや遅れて世に出たものに菅江真澄の「雪の出羽路」がある。この著作は文政7～9年（1824～26年）の作と推定されているのであるが、その中に次のような記載がある、

『河隈川（ここにて内川といふ）をさかのほれば笹巻キ（現在の酒蒔部落）といふ処あり。そこにいと大なる蛇すみぬといへり。をりとして見る人あり。そのわたりは沙虱（けだに）ありて、人をさせは死ぬもの多し。此沙虱てふものは蛇の身に付ク虫にやあらむといへり。雄勝、平鹿、仙北にもあるよし、こと国にもあるにや。信濃川の流の末にもありて、越後の国にては嶋虫と云ひまた恙ノ虫ともいへり。此虫雄勝ノ郡逆巻といふ処にむかしはいと多かりしが、今はしからず、御膳川（おものがわ）の末にのみいたりぬ。ここの笹巻、逆巻、名も能ク似たる川の辺なり。』

とあって、恐らく真澄翁はいつか蕉雨子の黒甜鎖語を読まれたのではないかと思われるし、信濃川のことは真澄翁は三河国から秋田への途中信州にしばらく足を留めたことがあるから土人の茶話を耳に停めていたものかと思われる。蛇と恙虫とのことは、恙虫は蛇のみならず宿主として非常に幅広く、鼠類はもちろん人、犬、猫、牛、モグラ、鳥類、蛇、トカゲなど殆んどすべての陸棲動物に寄生することを思えば、真澄翁の蛇に付ク虫ということも満更荒唐無稽の話でもない訳である。また真澄翁は医師ではなかったが、薬草によって生計を立てたらしい人であるが、しかし後述する大友玄圭の「毛太仁（ケダニ）治験」は読まれなかったと思われる。真澄も玄圭も同時代に生き、真澄はまた保呂羽山の縁記についても触れているのであるから、邂逅の機会がなかったということも不思議なものである。

2 大友玄圭

秋田の平鹿郡には保呂波山があり、其処に波宇志別神社（霜月神社とも呼ぶ）がある。

創建は古く、孝謙天皇の天平宝字の頃に、祭神は安閑天皇尊靈外20柱である。右エ門太郎藤原吉親に初まる大友家は代々神職で、夜叉鬼（八沢木）村に住んでいた。

八沢木村は現在大森町に編入されているが、辺陲の地であるに拘らず、大友家から吉命、吉言などの国学者が輩出している優秀な家系である。大友親賢は吉親の直系ではないが尸祝（祭神の形代）の職にあり、玄圭は親賢の次男として明和7年（1776年）八沢木村に生まれた。幼名は与藤治。一族の大友道円吉政（医家）には子が無かったので玄圭はその養子となった。高橋氏の女を娶る。

玄圭の資性は篤実で、壮年に及んで志すところがあって笈を負い、東都に游学した。最初は石川玄常（名は世通、字は子深、蘭学を研鑽、後に一橋侯の侍医となる）に医学を学ぶこと3年、また和田泰純名は璞、字は緇卿、東郭、また合章斎と号す。戸田旭山、吉益東洞門下。寛政十一年法眼に敘せられ、享和3年（1803年）歿）に従うこと数年。その他賀川子啓（秋田の人、本姓岡本氏、玄通と号す。師にして養父たる玄悦に事え、安永4年有名な産論翼2巻を著す。1779年41才で歿。しかしこれは年代的に合わない）に学び、皆川淇園の門にも遊び、蒲生君平とも交わりが深かったと伝えられている。業成つて帰郷し、養父（文化13年歿、1816年）の医業を継承し、専ら力を刀圭に尽したので近隣に評判がよく、治を請うもの踵を接したという。玄圭の歿年は文政10年（1828年）9月17日、彼が58才の時であった。玄宰吉従はその子、玄圭吉燭は孫、貞治は曾孫である。奥津城は角間川町浄運寺堂域にある。ただ玄圭吉燭自身の撰併稿の墓碑銘には曾孫としてあるが、これは道円吉政から数えたものであろう。

さて玄圭が角間川町で開業の当時、雄物川沿いの村々では夏七月、八月の候となると、川岸の草木に触れた人々は忽ち病いに罹り、医療百方手を尽してもこれを救うことができなかつた。玄圭は大いに憂いの苦心研鑽の結果、この傷寒に類した疾病はケダニ（沙蝨）の所為なることをつきとめ、これに適応の治療を施したところ、皆悉く治癒したので、人々は玄圭の神技に驚いたという。

恰度その頃富永茅齋^(#12)という人がおつて、玄圭が藩試^(#13)に由らずに開業していることを悪んで、時の祭酒瀬谷桐齋に書を送つてこれを難じたという。この藩試^(#13)というのは、佐竹義和侯の時代明德館という藩校を久保田に創立したのであるが、この明德館の中にまた養寿局といった医学館があった。この医学館では医学生を養成し、また医師開業試験を行い、医学会に相当する研修会などが開かれたのであるが、この養寿局における試験が藩試といわれたのである。つまり大友玄圭はもぐり医者として告発されたのである。玄圭は非常に困つて、「毛太仁（ケダニ）治験」という論文を著わして試験答案に代え、こ

の事件は落着いたという。しかしまた秋田県史治部二第五冊22頁には玄圭のことを次のように述べている。

「文化文政ノ頃角間川（現在の大曲市角間川町）ニ医師大友玄圭アリ、蟲毒ノ症状ヲ精診シ、仔細ニ其病因ヲ察シ、傷寒疫（腸チフス）トハ似テ非ナルコトヲ闡明シ、始メテ沙蝨毒ナルコトヲ唱ヘタリ。是ニ因リ玄圭ハ年々其患者ニ治療ヲ施シ、且ツ沙蝨ヲ摘除スレバ予防ニ効アルコトヲ教ヘタリ。又玄圭ハ文政2年（1819年）巳卯、時ノ藩公（義睦）ノ命ニ依リ、其症状及拐摘法、並ニ自家治療法ヲ具シテ上申スル所アリ、是レ當時ニ於テハ非常ノ偉功ナリト云フベシ。其子玄宰、孫玄圭、曾孫貞治等相次デ其遺業ヲ継承シテ防疫ニ治療上ニ尚発明スル所アリ」。

以上のことから考えてみると、現在見ることのできる玄圭の「沙蝨毒治験」なる一書は試験答案というよりも寧ろ藩公への上申書の草稿かと思われる次第である。そしてまたこの草稿は筆写によって流布されたか、また少くとも寺邑家にあった写しなるものは玄順が玄圭もしくは玄宰より直接申し受けたものではあるまいかと思われる。

玄圭の歿後、天保六年（1835年）米沢藩内に恙虫病様患者が多発し、その病毒に斃れるものが多く、治療に困つたのであるが、恰度わが久保田藩（佐竹侯）領内にも同病があることを伝い聞いたので、その治療法を問い合わせた。その時藩主は直ちに各郡の老医にその意見を徴したところ、玄圭の嗣子大友玄宰（巴堂、また二川と号す）吉従は父より享けた療法に自家の経験を追加して答申した。米沢藩ではその労をねぎらい、白銀若干を贈つて感謝したということになっている。

しかし当時、恙虫病の治療法とはどのようなものであったか、予防法としてどのような処置がとられたか、これらのことに関する記録が残されていない現在、頼ることのできるものは結局玄圭が佐竹侯へ差し出した上申書とか、或いはまた玄宰が米沢藩へ送附した答申書を読まない限り、覗い知ることが出来ない訳である。

昭和41年10月下旬、角間川町に大友玄圭家の菩提寺である覚立山浄運寺（浄土宗門、開祖三誓上人、慶長十八年癸丑の六月十四日化。安永三年甲午四月回祿して古記、什物、過去帳まで焼亡して寺の由来が伝わらない。十九世洞雲和尚のときである。）を訪問したところ、住職の高橋海竜氏が、角間川には玄圭に関する資料は何も残されてないが、大友家の後裔にあたる河津忍遠氏（前出玄圭の曾孫貞治の長男）が東京在任の由を教えられたので早速照会したところ、河津氏からは当時の古文書を

心よく筆写されて下されたのが次に記す文章である。

文体は漢文体であって縦書きで、玄圭、玄宰父子2名の治験が併記され、文政二年己卯九月とあるものは玄圭、天保六年乙未秋九月と日附のあるものは玄宰の分である。これは恐らく米沢藩に対する「計太仁治験」なる答申書の草稿ではあるまいかと推定される。

沙蝨毒治験

儀真劉方舟曰事形相類而其理各為分途者於医事最不為少乎確乎此言也今蔽邑於処々水辺被沙蝨毒(俗云計多仁又云於仁登岐)病之斃之者年々比日焉攻之医籍曰溪毒射工毒沙虱毒之三物猛烈相近也但殺人其症或如傷寒或壯熱嘔吐或腹痛悶乱或指頭微厥之水傷寒或攪腸沙其症候雖類備突然其治法未詳悉唯有以茅葉或竹葉挑刮去之仍塗苦苣汁之法驗之於早覺其被蝨者蝨痕隨愈而無疾苦矣至已入皮裡肉腸而發諸症當呼水傷寒或攪腸沙者乃非挑刮之法所能救也於此釋其治法於其諸郡之諸老皆曰其毒變為熱々解則其毒當自消即欲解其熱以和寒涼之諸劑類々雖投与之一不得其効故束手以為無治法者殆十數年也今精察其症候脉状与傷寒温疫粗相類而条分縷析也是与欲解其熱寧不若消其毒々消則其熱當自解矣於此索其方法馭其毒而全治者十中僅六七

○文政戊寅七月盛暑未退遠近村落多罹疫者矣時金沢西根村平兵衛子兄弟俱病一医作疫処劑無寸効八九日而病勢益熾也平兵衛來求予治往視之肌熱蒸々如烙手独語々々者昏譫妄也与人語則無譫妄而遍身黃腫如塗油眼赤鼻煤唇舌燥裂時嘔吐敗血腸痛而下利穢物煩燥不睡渴不欲飲強与稀粥纔喫一小孟而已其脈浮大而緩是脈与症不合以知為沙虱毒乃各令其婦視周身兄於尻臀左右有黑陷徑寸許弟在左腋下与陰囊是即沙虱之螫痕也及作凉膈散加雜冠雄黃兼与神仙解毒万病丸三日而復診之下利穢物三倍干前又三日而診之下利減半且無穢物諸症脱然喫糜粥中椀爾後与消毒之劑消息三旬兄弟俱全愈

○有郷里仁右=門者季夏未得小邪寒熱或有或無頭重而飲食無味心中憤憤不欲執事自為注夏病不服藥唯厭動勞嗜飲食而已至六七日尚憤憤多臥少起予適過其門即告以其状診其脈不浮不沈即帶滑數按其腹肌熱蒸々水声漉々乃問之曰先是無被沙虱螫乎對曰有因診之陰囊二処視之如小痛而頭有膿点乃刺而取黑血瘰以雄黃末作防風通聖散加雄黃与之兼用神仙解毒万病丸日々診之諸症增劇而周身見班点至三四日唇舌黑燥生芒刺舌燥裂流敗血胸助臍動而発吃逆急作凉膈散加雄黃散劑攻之臭穢粘膠泄下十六行而得少睡神思稍爽也如此數日而始進糜粥雖諸症既平然餘毒不厭腹尚漉々与前劑減硝黃十余日毒々而漸得安爾後調理三

十余日全復常

○藤木村市助男歳十七發熱見点如期發痘至起脹之期肌熱熾盛独語如見鬼状嘔吐不食腹痛下利日八九行也医見之為非尋常痘家而延予往視之痘間発斑点々色黃黧如塗油其脈浮緩而滑予憶是必挾沙虱毒者也乃命其母視周身螫痕糜爛在陰囊予以未見如此之症固辭其父母強請曰今痘猶不易況於挾沙虱毒乎願与藥餌而尽人事死尚不悔矣乃急作凉膈散加雄黃兼与神仙解毒万病丸攻之其夜自戌時至次午時泄下十六七行悉臭穢粘滑也仍与前方而次日又診之穢物稍尽而利亦減氣息雖少平既至滯膿之期痘点自若無起脹之色於此清涼攻毒飲加雄黃与之二日而又診之諸症已退痘点驟然起脹次且見滯膿其夕見収斂爾後以健脾調理之劑四旬餘而全愈

○門目村五郎左=門男以病篤延予々至其家則前医在席曰其初以葛根湯或麻黃湯或小柴胡湯又以白虎湯合黃連解毒湯而皆不解竟至如此綫十二日也矣見其病状黃黧斑点累々千遍身咯血鼻衄血齒縫出血俱敗色時々腹痛而清糞如漆診其脈沈微而滑謂其医曰是沙虱毒也予見彼周身当有螫痕乃見之果在右章門又謂其父母曰諸症雖如此脈不至沈微者尚將有治方今已沈微而手足不熱者促厥冷者也見厥冷者死在瞬息矣翌早果死

文政二年己卯九月

大友玄圭

所教之鍼恙蔽邑所謂計多仁乎形如蚤卵而非如毛者有灰白色者有楮者有紫黑者灰白色者輕症也楮者毒稍深紫黑者最猛烈之症也

○蔽邑稱計多仁者有桃瀉毛誤認思虫者先考止心於此症積年而知非其虫故被毒一二日者肌色不變螫痕未分明以三稜拔刮其痛処而至肉癢其血干紙則滲透而初而可見為計多仁而灸其癢十余壯貼之以鷄冠雄黃末服以神仙解毒万病丸二三粒未見疾若者爾來土人自挑刮之方無患

○虫之著人必先着衣裡後漸至肌膚探其脆軟入自毛孔故被毒之初無知之者衣裡觸之小痛而已即時挑刮之必無患

○先考所記之治験雖症候治術詳悉至其變症有下如小水蛭而赤色者數百条愈者又一人至症勢熾感實螫痕中有物觀之有一小白点如癩膿以針挑出之長寸許如蜂子自先考至僕如此者有二人也

○凡被毒經四五日者挑刮而不得虫憶從血之運行入腹裡乎

○凡被毒其發有遲速有六七日而發者有二十日前後而發者

○有一種稱阿加多仁者大於計多仁衣裡僅觸則疼痛太甚視之如珊瑚未挑刮之亦易故得効最速也

○又有一方初被毒時以三稜減切去肉方一寸許深一二分毒深者肉必帶紫黑氣灸之大壯五六壯膏加灸，膏貼之内服解毒劑日三貼如此則其灸痕深而愈矣

天保六年乙未秋九月

大友玄宰

以上のように沙蟲毒治験は玄圭、玄宰父子の業績の綜合であって、いわゆる傷寒と鑑別してケダニの所為なることを確認した玄圭の功績は大きいし、玄宰は更に異型症例を追加し、挑刮より更に三稜を用いて外科的に病巣を剔除するという治療法まで発展させていることが知られるのである。

さて玄圭が彼の沙蟲毒治験の冒頭に掲げた儀真劉方舟について述べてみたい。玄圭が彼の治験の原理として引用した言葉、つまり形や相が同じように見えてもその根柢に横わるものがちがうということは医学においては少くはないという、この言葉があるということは傷寒のように見えるが、実は病源にケダニがあるということを言うとする序曲であろうと思われる。ただし儀真劉方舟という学者の存在については全く不明と言わざるを得ない。それについて少しく述べたい。

支那の宋時代、神宗を経て徽宗の大觀年間陳師文らが勅命によって局方書を校訂して和劑局方巻を作った。この書が世に出ると天下の医家がこれを奉じて金科玉条とし、その説が広く行われ、わが国でも鎌倉時代から室町時代にかけてこの宋の和劑局方が広く行われた。この宋の局方は一時全盛を極めたのであるが、元の代となって俗化し、成法に抱泥し過ぎて虚実を察し得なかった。其処に現われたのが劉完素（字は守真、河間と号す）である。劉完素は「素問玄机源病式」1巻を著わし、張從正（字子和）、李杲（東垣）、羅知悌、朱震亨（丹溪）らとともに陳腐の局方を排撃した。劉完素は好んで寒性の涼劑を用い、また瀉火の方劑を頻用したので、1世はこれを寒涼派と呼んだ。この学派がわが国に拡まったのは1世期後の室町時代で、田代三喜、曲直瀬道三、半井道三らの努力によるものである。つまり劉一派の寒涼派医学が室町時代に勃興して徳川時代まで尾をひいたことが大切であろうと思われる。

要するに玄圭が引用した儀真劉方舟は劉完素と同一人か、あるいは子孫同胞にこのような学者があったかどうかということであるが、今のところ不明である。しかし儀真と守真、河間と方舟と並べてみるとよくそぐうからである。その他劉姓では、宋代に「運氣論」「素問入式運氣論奥」の著者である劉温舒があり、明時代には「玉機微義」「医経小学」の著者である劉純（宗厚）がいるが、今のところ何とも言えない。

3. 寺 邑 玄 順

昭和5年8月5日の某紙に「百年前のケダニ研究に関する文献発見される」という見出しで大曲市内小友の寺邑家の古文書の記事がある。この古文書は寺邑政徳氏の祖父玄順が天保5年（1834年）米沢侯に対するケダニ治験に関する答申書として書かれたものらしいとのことであった。また昭和10年2月12日の某紙の記事によると、内小友の寺邑家は恙虫医者として古くから近隣に聞えているが、その家系を見ると、6代前の300年前代頼平、2代甚五良、3代三新、4代徳本、5代玄順、6代貫三、7代現主「政徳」から医業を営み、3代三新のときから恙虫病研究に手を染めたものらしく、古文書によると、5代目玄順が文政2年巳卯（1819年）9月、米沢藩主に恙虫惨害の状況を答申しており、本県における恙虫病文献の嚆矢をなすものにして、云々の記事がある。この古文書は恙虫病研究上重要な資料であったと思われるのであるが、その後現主の知人が持ち出して洪水のため流失してしまったという。遺憾この上もないことである。ただし寺邑政徳氏が昭和15年2月某紙上に発表された「太古支那の恙蟲史」（上下）は真に立派なもので、その博学驚くばかりである。

4 計 太 仁 考

大友玄圭の祖先は代々八沢木村を郷里としたが、別畚は一度大森村へ移り、道円の頃から角間川に転じて医業を開いた。それで角間川町には道円を祖とする奥津城が覚立山浄運寺にある。

住職の高橋竜海氏の談によると、大友家代々のケダニ研究資料は殆んど全部を明治35年頃湯沢の田中敬助博士へ提供されたとの事、そしてまた田中家でもその資料が現在殆んど全部散逸して行方不明であるとのこと、従って恙虫病に関する古い文献、資料などは秋田県から霧散してしまったということになる。真に遺憾なことである。

次に掲げる「計太仁考」は天保六年秋田藩から米沢藩の間合せに対する答申書で、答申者4名3通分である。この「計太仁考」の調査に当って尽力されたのは村上次男博士（山形県衛生研究所々長）を初め、次長の清水精一郎氏、堀田氏、その他の諸賢である。

この計太仁考は米沢藩の間合せに対する秋田藩からの答申書であって、老医4名の貴い経験が書かれている訳である。最初に出てくるのは大友玄幸、次が大友玄圭、次が菅元慎、最後が須田春育である。日附は玄圭分が文政二年、玄幸と元慎分は天保六年であるが、春育にはこれがない。しかし計太仁考の冒頭には、

天保六年八月中秋田侯江官府より御間合せ之処治驗之方に相贈候に付好生堂（米沢市の興義館の附属研究所を好生堂と命名す）江御渡相成候写となっており、また後尾には、

秋田表茂門様より虫害に当候義之有候由に付右療治方御間合せ之処前冊三通申来候之により各々へ療治方贈付候○民害御救相成下差候付御施療 以下不明 天保七 六月」となっていることから考えると、米沢藩から秋田へ間合せのたつたのは天保六年八月で、答申のあったのは同年九月で、そして米沢官府から好生堂へ下しおかれたのは翌年六月ということがわかる。それ以前に間合せの有無、答申の有無については現在資料がないので不明である。また答申書のことを「前冊三通」とあることをみると、答申者が3名だけであったかどうか、これも不明である。

因みにこの答申書の「原本」について大正5年西置賜郡蚕桑村芳賀惣八氏から溝延村大山惣作氏へ送って来たものを昭和12年8月25日木村正太郎が筆写（ペン書き）したもので、原本は現在行方不明とのことである。

次に「計太仁（ケダニ）考」をそのまま此処に書いておきたいのであるが、大友玄圭、玄幸の文章は前記「沙蝨毒治驗」と大同小異であり、然かも玄圭文「○門目村五郎左エ門」以下が「計太仁考」にはないし、また題目が「計太仁治驗」となっているだけであるから省略しておき、菅元慎の答申文から記すこととする。

計太仁治驗

虫ノ形容木虱ノ如ク又粉糠虫ニ似タリ又毛髪ノ末ノ如シ世ノ人毛端ト號フモト言ハ猶小ト言ガ如キカ又ハ毛髪ノ末ト言ナランヤ真ノ毛ニ非ザルベシ虫ノ生ズル時ハ夏ノ土用ヨリ始リ秋ノ土用前後ニテ終ル春川水ノ土ヲヒタセル土地又ハ川原トナル其土地草ノ葉木ノ葉等ト砂ト交リ雨ニテ湿ヒ又旱ニテムシ腐敗スルト見エテ惡臭アリ其所極テ計太仁多シ又茂リタル草ノ内ニモ茵陳艾茅ナドニモ亦多シ此ノ虫人ニ付クトキハ毛ニ附テ毛穴ニユリ入ルト知レリ六七日モ過テ自然ニ毛孔ニユリ入ルト覺ヒ衣服等輕クサツトアタレバ痛アリ重ク按シテ知ガタク颯々トシテ覺安キナリ時ニ針先ヲ以弾キ殺テ黒キ紙ノ上ニ置ク時

ハ歩行ニヨリテ手足アルヲ知レルモノナリ虫ノ色ハ元白シト見エ人ノ肌ノ色ナルヤコレニヨリテ人ニ附ト早ク見エ分タズ自然血ヲ呼テ赤色トナルト見エタリ虫モ毛孔へ刺入ルト其ママ刺置ト言フトモ皆人病モノニモアラズ或ハ三十日或ハ二十日其内ニモ外邪食帯等ヲ得ル寸ハ則病メルナリ又雨湿ヲ得又ハ熱物ヲ食テ病メルモノモ多シ寒キ歳ハ不足ナリ暖ナル年ハ多シ早ク身体ニ附ト覺ユレバ沐浴シテハラフモアリ又延日ニヲヨンデ知ル時ハ其虫入タル処ヲ刃アルモノヲ以テ抓ハダケ萇脂ヲ摺附ケ置モアリ又雄黄犀角麝香一角人齒消毒丸解毒之劑ヲ服用シテ虫ノ螫入タル処ヲ能々察シテ其処へ黒点ヲ目アテニ鉄ヲ以テハサミトル然ドモ血ハ出ルモノ也コレヲ為カ病サルモノモ多シ其病症初発スルヤ發熱惡寒腰背疼痛目眩目紅赤又赤筋舌乾黒節ニ微煩発斑大渴引飲煩燥呼吸困難促迫譫妄甚シキハ動モズレバ嘔血吃逆衝心自下利脈沉微ニチカラナク陰陽疑惑スルノ証ハ死期八九日ニアリ又一種甚シキ症トイヘドモ十二日十三日ヲ過テ治スルモノモアリ仮令烏附ノ症アリト言トモ誤テ投ズルトキハ死スルモノ多シ兎角烏附ハ無効ト見エタリスベテ毒ハ熱ヲ得ルト虫ハ熾ニ寒ヲ得ルトキハ消スルコトワリナルヤ又虫ノ刺入スル処膿ヲ生シ其上ニ瘡蓋アルモノハ治ス其ノ瘡ノ蓋落ル者ハ不治ノ症トス総テ病状ハ傷寒ト大ニ同ウンテ少シク異ナリ種々ノ症アリトイヘドモ其大概ヲ記スル而已
經驗之方

芎防敗毒加石 大青竜 柴胡加石
涼膈散 白虎加黃連 柴胡加連石 承氣
兼用巴豆麝香作湯類々与之

近年試方

加膈飲 潤燥飲 吉那神妙飲
發斑紫黑色或淺綠色最危篤之症類々之間有効

天保六乙未秋九月

秋田 菅元慎識

毒蟲治療之愚案

秋田県雄勝郡之内水辺村々傍六月大暑ノ節ヨリ八月中旬頃ニテ毛蟻ト言毒虫アリ博物撰ニ一名鹿蚤ト云テアリ此虫毒ニ侵サレ死亡スル者不鮮大抵川原辺ニテ草ヲ刈ル奴也二三ヶ所螫サ、ルモノアリ七八ヶ所刺サル、モアリ然レドモ病スシテ過ル者モアリ其内一二ヶ処小サク腫上リ色少シ赤黒クシテ痛マズ手ニテ強ク掴ムニ痛マズシテ輕ク摩スル時ハ却テ痛ム痛ムコトアリ又十二三日ヲ歷テ類モアリ刺レタル日ヨリ類エハ八九日ニシテ死スルモアリ初発邪氣ニ感ズルニ似テ頭痛惡寒發熱ノ諸症傷寒温疫ノ初発ニ同シ故ニ予及ビ近里ノ医者圭麻ノ發散劑ヲ立掛テ投ル也予此時其場所ヲ窺フテ少シ腫上ルヨフニ見エルハ

附葉ヲスルナリ雄黄一錢目巴豆五分麝香二分右三味ヲ細末シテ薄糊ニテ紙ニ付テ張ルナリ京師福井楓亭⁽⁴⁴⁾先生ノ方函中ニアル解毒第一ノ方ナリ又雄黄膚会ニ味蔗ノ根ヲスリテ其汁ヲ取テ煉リ付ル事モアリ発汗シテ後熱勢頗ル減シ惡寒頭痛又少シ解シ快ヨキヨウニ見エドモ志氣鬱々トシテ微煩シ飲食味ナキモノ多シ此時眼目ヲ窺フコト第一ノ肝要ナリ毒氣ノ淺深惣シテ眼中ニ出現ス血色ノ筋腫子ヲ貫キ縱横アル者ハ不治ナリ血色ノ筋アレドモ腫子ヲ貫カズシテ其色薄キモノハ治スベシ又其場処ヲ窺フニ大概陰囊或ハ氣衝ノ辺又腋下ナリ刺レタル痕ハ灸瘡ノ如ク少シ黒ミ有テ黒皮脱套セザルモノハ治スル也黒皮落テ内ニ膿氣ノアルヤウニ見エ広サ二分以上ノモノハ決シテ十日或ハ十二三日ニ及ンデ俄然トシテ戰慄シ手足厥冷シ爪甲青ク唇白ク脉微細ニシテ絶セント欲ス此時ニ至テ理中真武四逆等ノ劑ヲ投ズルニ寸効ナン手ヲ東テ唯死ヲ待ノミナリ予今七十四歳数百人ヲ診察スルニ大同ジシテ定メ難シ当地トイヘドモ古来ヨリ此毒虫アル事ヲ聞カズ天明七八年ノ頃ヨリ始リ既ニ五十歳ニ及ベリ発散後ノ諸症大抵頭重ク口苦ク嘔吐胸脇苦満シ惣シテ少陽經ノ症多分ナリ故ニ諸医ノ主方柴胡ノ加減方一等ナリ予此時ニ至テ黃連解毒加石ノ劑ニテ熱毒ヲ防グナリ彼是ト工夫ノ内ニ最早脉細緊數舌苔黒乾シ譫妄煩悶シ大渴シテ水ヲ飲ントス甚シキ者ハ撮空撲床惡候多キ也此時ニ至テ柴白或ハ白虎ヲ投ズ腹滿秘便ノ症ハ三承氣ヲ撰用ス又下血衄血スル者アリ犀角地黄ノ類効ナシ黃連解毒加生地ナドニテ効アル事モアレドモ大抵難治ナリ又十二三日ニ及テ吃逆ヲ発スル証アリ是亦丁香柿蒂等之劑ニテ寸効ナン解毒加石ノ寒涼劑ニテ効アリ此症大抵斑斑アリ癩疹ノ如ク紫黒ニシテ厚キ者ハ不治ナリ其色赤クシテ薄キ者ハ治スル也其容射ヲ察スル事筆紙ニ足シ難シ數百人ヲ試ミザレバ生死決シ難シ右件ノ治療此傷寒ノ方ナレドモ其症候ヲ取ラズシテ別方ヲ用テ死スル時ハ遺憾無キニ非ズ此毒虫ヲ以テ發砂病トナン又砂虱トナン初發ヨリ諸症ニ拘ラズ砂脹玉衝ノ說ニ元ヅキ或ハ本草李時珍ノ論ヲ取り發散解熱ノ方ヲ用エズ只管殺虫消毒ノ藥方ハカリ用ユル者モアレトモ曾テ効ナキヲ見ル又嶺南烟章ノ地ニ蠅虫アリ江淮ノ間ニシテ砂ヲ含水中ノ人影ヲ射ルナドノ類皆砂病ノ論ニテ此辺毛繡ト別ナリ此地毛繡ニト稱スルハ罌粟子ノ半粒ヨリモ小サク老眼ナドニテハ見難キモノナリ蟹レタル日ノ内ニ針ニテ其処ヲ掘リ抜キ白紙ノ上ニ置キ虫目鏡ヲ以テ是ヲ見ルニ蚤ノ形ニ似テ朱ノ如ク赤シ又薄赤キモアルナリ右治療ノ奇方伝方曾テ見当ラザルモノナリ然レドモ各々經驗ノ治療アルナリ予診察ノ始メ其痕ヲ窺エ大蒜灸四五

壯シテ其後前文ノ三味ノ附葉ヲ用ヒ煎方証ニ順フヘン此時薩碇ノ消毒丸江州ノ感慮丸惣シテ腦射劑ノ葉世俗ノ貴ブ所ニテ或ハ附葉トシ或ハ白湯ニテ吞ミ其毒深キモノハ効ナシ文政年中藩府ヨリ郡官ノ有司ニ命ジ毒虫治療ノ方劑ヲ賜フ恩沢ノ厚キニ感戴シ奉ルモノナリ其方ヲ閱スルニ晋ノ葛洪カ抱朴子ノ說ニ本ヅキ又王⁽⁴⁵⁾燕カ外臺秘要註ノ方ヲ抜粹セシモノナリ方中ノ藥味大抵沈墜高価ノ遠藥ニシテ田舎僻邑ナドニテ調合シ難キ方ノミナリ其内調合シ易キ一二分調劑シ是ヲ試ルニ奇効モ見ザルモノナリ米沢ヨリ問來ルノ諸症此辺ノ症ト異ナルヤウニ聞ケリ傳達ノ醫生ニ逢フテ尋問シタキモノナリ。

秋田雄勝郡倉内邑

温故堂

須田春育識

4. 後記

以上で一と通り大友玄圭と毛太仁治驗とについて述べ終ったのであるが、計太仁治驗に附随して名の篤学の医家を知り得たことは大いなる天恵と言わざるを得ない。

菅元慎については現在知るところがない。秋の宮には菅姓が多く、二三尋ねてみたが不詳に終わっている。

須田春育は医家であったが、また漢学者でもあった人で、春育の後裔は現在湯沢市に住み、代々春育を襲名して現在に及んでいる。天保時代の春育は5代目で、現主は10代目である。弘化2年(1845年)歿。享年84才。「温故堂」は横手城主源義通より贈られたもの。柏新甫また浩洲散人と号し、著書には「見聞百物語」。「八十四翁」と書いたものがあるという。

治療内容としては古きを踏み、恙虫の虫体挑剔より更に三稜に進んでいる。この三稜針は刺絡の道具であり、明和、安永の頃、山脇東門が西洋の法を伝え、三稜針で瘀血を採ることを称揚したことに始まったものである。内服薬として玄圭は好んで劉完素を祖とする寒涼派に拠ったものようで、その他は自家経験によったものようであるが、漢方を知らぬ者の徒らに口ずべきではないと思うので欄筆する次第であるが、先覚4氏の業績に接することが出来たことはこの上なく喜ばしいことである。

終りに苜蓿、山形の村上博士、清水および堀田氏、並びに河津忍遠氏、高橋海竜氏、矢尾みさを氏に対し深く感謝する次第である。

註1 痧腫玉衡 = 支那明の時代郭右陶が「痧脹玉衡」を著わす。わが国安土、桃山時代に伝った書で、刺絡瀉血の法を説いたものである。

註2 富永茅齋 = 富永高教、伊兵エと称し、茅齋と号す。角館生れ、元米井氏。明德館教授。天明8年生、弘化4年歿、年60。

註3 瀬谷桐齋 = 瀬谷勝明、また晋、字は子順、小太郎と称す。桐齋、程野、聖雨齋はその号。安永2年12月朔日生、天保4年12月29日歿、年61。

註4 福井楓亭 = 福井靱、字は大車、通称柳介または玄助、楓亭と号す、京都の人。菅隆伯に医を学び、「集驗良方」などの著あり。召されて医官に挙げられ、医学館に靈枢を講ず。寛政4年歿、年68。

註5 外臺秘要 = 唐玄宗の天宝11年（わが朝孝謙帝天平勝宝4年（1412年））王焘が「外臺秘要」40巻を撰した。